

事業名	救急医療対策費	財務コード (事業)	084703
-----	---------	---------------	--------

細事業名	休日夜間急患診療体制確保事業費
------	-----------------

担当部課室	福祉保健 部 医務 課 医療企画 担当 (内線)	3405
-------	--------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S49 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	誰(何)を対象に 休日夜間急患診療体制を実施する市町村等	その対象をどのような状態にして 地域住民に継続して救急医療を提供している	結果、何に結びつけるのか 県民が健康で安心して生活できる社会
	事業の内容 ※主に23年度 休日夜間の急患診療体制を実施する市町村等が、引き続き地域住民に対し休日夜間における救急医療を提供していくため、次の事業を実施。 ① 休日夜間急患診療体制整備費補助金 市町村が実施する休日夜間の急患診療体制(在宅当番医制)の整備事業に対し助成する。 ※ただし、甲府市の「夜間」については、在宅当番医制ではなく甲府市医師会救急医療センター(②)で対応 ・補助先：市町村 ・補助単価：39,345円(1施設/日) ・補助率：1/2 ・実施方法：市町村が地元の地区医師会に委託 【休日】開設日：休日祝日、時間：8:00~18:00、【夜間】開設日：毎日、時間：18:00~翌8:00(地区により異なる) ② 甲府市医師会救急医療センター(夜間急患センター)運営費補助金 甲府市医師会が行う夜間急患センター(甲府市医師会救急医療センター)の運営事業に対し、甲府市ほか中巨摩東部2市1町(旧双葉町を除く甲斐市、中央市、昭和町)が補助する事業に対し助成する。 ・補助先：甲府市 ・補助率：定額(19,000千円) ・実施主体：甲府市医師会 開設日：毎日、時間：19:00~翌7:00 ※休日の7:00~19:00は、受診可能な医療機関を案内		
根拠法令等	① (県)休日夜間急患診療体制整備費補助金交付要綱 ② (県)甲府市医師会救急医療センター(夜間急患センター)運営費補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	医療機関数(箇所) ①在宅当番医制 ・休日 ・夜間	・375機関(19箇所) ・121機関(5箇所)	・375機関(19箇所) ・121機関(5箇所)	・377機関(19箇所) ・168機関(7箇所)	・377機関(19箇所) ・168機関(7箇所)	目標設定の考え方 過去の実績を参考
	②夜間急患センター	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	データの出典等 事業実績報告書
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%		
成果指標	利用者数 ①在宅当番医制 ・休日 ・夜間	・22,057人 ・7,405人	・22,057人 ・7,425人	・21,493人 ・6,949人	・21,795人 ・6,930人	目標設定の考え方 過去の実績を参考
	②夜間急患センター	3,827人	3,837人	3,835人	3,824人	データの出典等 事業実績報告書
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%		
決算額、予算額	76,455	85,939		87,413	86,803	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	76,455	85,939		87,413	86,803	
所要時間(直接分)	30 時間	30 時間		30 時間	30 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間	
所要時間計	30 時間	30 時間		30 時間	30 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	61	61		61	61	

III これまでの事業の見直し・改善状況

本事業では、初期救急医療体制について、在宅当番医制と甲府市医師会救急医療センター(夜間急患センター)を、二次救急医療体制については、病院群輪番制に対する運営費補助を行ってきたが、H17年度に病院群輪番制に対する運営費国庫補助が廃止され、その財源は県分を含め市町村に措置されたため、病院群輪番制について平成17年度から平成19年度まで県単補助対象分に係る漸減措置を講じ、平成20年度に廃止した。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
H23年度活動指標達成率		在宅当番医制については、休日で377医療機関(目標375医療機関)の協力が得られたことから活動指標達成率は100.5%、夜間は168医療機関(目標121医療機関)の協力が得られたことから活動指標達成率は138.8%となった。
	b	また、甲府市医師会救急医療センターについては、年間をとおして運営(目標1箇所)されたことから活動指標達成率は100.0%となった。 以上のことから、予定どおりの活動量がある。

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
H23年度成果指標達成率		在宅当番医制については、休日71日で21,493人(目標22,057人)の利用者があったことから成果指標達成率は97.4%、夜間366日で6,949人(目標7,425人)の利用者があったことから成果指標達成率は93.6%となった。
	b	また、甲府市医師会救急医療センターについては、年間3,835人(目標3,837人)が利用したことから成果指標達成率は99.9%となった。 以上のことから、意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	市町村等の実施する休日夜間急患診療体制が円滑に継続して確保され、初期救急患者が必要な医療を受けられるよう、引き続き支援していく必要がある。 また、これらの事業が有効利用されるように、休日夜間急患診療に係る情報提供について検討する必要がある。	m

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
有	在宅当番医制については、市町村の責務において整備するところだが、夜間で未実施地区があることから、更なる拡充に向けて関係機関に対し取り組みを促すこととする。 また、救急医療体制の円滑な実施を図るため、休日夜間急患診療に係る情報提供と併せ、救急医療の適正利用について啓発をおこなっていく。	m

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	在宅当番医制については、市町村の責務において整備するところだが、夜間で未実施地区があることから、更なる拡充に向けて関係機関に対し取り組みを促すこととする。 また、救急医療体制の円滑な実施を図るため、休日夜間急患診療に係る情報提供と併せ、救急医療の適正利用について啓発をおこなっていく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 福祉保健部 医務課

細事業名: 休日夜間急患診療体制確保事業費

調査番号: 12

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23	H24	H25	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 休日夜間急患 診療体制確保 事業審査業務	手続きに係る通知	8月	3	3	3	0	なし	補助金業務の一般的プロセスであり、 見直すことが困難
	申請審査及び交付決定	9月	8	8	8	0	なし	
	補助金概算支払	1月	3	3	3	0	なし	
	変更申請審査及び変更交付決定	2月	3	3	3	0	なし	
	実績報告審査及び額の確定	5月	8	8	8	0	なし	
	補助金精算支払	5月	5	5	5	0	なし	
						0		
(小計)			30	30	30	0		
2						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			30	30	30	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しが無い場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)